

基本方針

発行額を極力抑制する」とした。地方再生への取り組みを強く打ち出し、地方法人2税（法人事業税、法人住民税）の偏在を是正するための具体策や、ふるさと納税制度を検討することも明記。地方関連の項目では、福田首相のキャッチフレーズである「共生」という文言をちりばめた。

医療制度では「削減と受け止められる」との与党の主張をくみ、「トータルコスト削減努力」の

表現が弱められるなど原案を一部修正。5年ぶりに「消費税」に言及したが、時期や上げ幅の記述はなく、全体では踏み込み不足も目立った。

基本方針を柱に予算編成に向けた攻防が本格化するが、政府・与党内に強まる歳出圧力をはね返せるかどうかが焦点となる。

基本方針では公共事業の3%削減など概算要求基準（シーリング）の枠組みを堅持する姿勢を示すとともに「新規国債の

基本方針のポイント

- ・公共事業関係費の総額を3割削減
- ・法人2税など地方間の偏在是正について
具体策を策定
- ・消費税を含む税体系の抜本的改革を実現
させるべく取り組む
- ・「地方と都市の共生」のもと地方交付税
の特別枠を設け、条件不利地域に重点配
分
- ・メリハリの効いた診療報酬・薬価の見直
しや後発薬品の普及を行う
- ・小児科、産婦人科などの医師不足の解消
- 策 救急医療の充実を図る